

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

31期

私の原点となった実務修習



会員 中野 麻美 (31期)

私の前の期である30期において研修所教官が「男が命をかける司法界」「女性は家庭に入って才能を腐らせろ」などの差別発言をして大問題になった。憲法と男女平等を真っ向から否定するこんな研修所に2年も我が身をおくことなど全く考えられない思いで湯島に足を運んだことが昨日の記憶のように残っている。しかし、さすがに31期では弁護士会や一般社会からの厳しいお灸が効いていたせいか、公然とした女性差別発言は鳴りをひそめ、同期の仲間や教官にも恵まれて伸び伸びと意欲的に修習生活を楽しむことができた。

そのためというわけではないが、前期と後期の起案と講義は少々苦痛で、授業ではいつも眠気が襲ってきた。教官から「寝てる女の子」と指名されたり、後ろの席だったNさんからは「俺が眠れないから寝ないでくれ」などと叱られたりしたものだった。他人の起案を転記して提出することは慎まなければならないことだという認識はあったが、時間に追われた際に転記する筆の勢いで起案の中身どころか表紙にその人のクラスと名前まで写してしまったこともあった。現在では全く考えられないことであろうが、当時の研修所の雰囲気と私自身の「要領の良さ」を正直に告白することをお許し願いたい。そして31期の終了後には2回試験での大量落第と任官拒否者も多く出たが、その一人から「中野、落第者がお前でなく、どうして俺なのだ」と発された言葉は今でも忘れられない。「確かにその通りだ」という思いも強かったが、よく勉強をし知識も豊富でリーガルマインドに富んだ同クラスの仲間が無罪判決を書いたことを理由として落第させられたことには心からの怒りを禁じえなかった。また真面目で優秀な同期生が裁判官の道を閉ざされた理不尽さにも納得がいかず、研修所を卒業して弁護士になった後もそれらに反対する運動に携わっていくことになった。弁護士になって

34年を経て市民の生活や権利に少なからず接してきた今、改めて「司法研修では基本的に何を学ぶべきなのか」「裁判官や検察官には一体どういう資質を有した人間が採用されていくべきなのか」「そして弁護士は何を最も大切に生きていくべきなのか」について考えさせられているところである。

ところで、名古屋での実務修習は前期・後期よりはるかに面白かった。先輩の法曹はもとよりそれ以外の沢山の市民の方々と知り合うことができた。会社の人員整理にあって解雇されたパートのTさんとの付き合いはたった1年間だったが、一番長く時間を共有したと思うくらいによく話をし食べたり飲んだりした。本社のある尼崎まで要請行動にご一緒させていただいたこともあった。裁判のこと、女性が生きるということ、権利のために人や組織に働きかけるということ、裏切られて孤立したこと、それでも手を繋ぐこと、闘って生きることなど、考えさせられることがいっぱいだった。多業種の職場で働く人たちのサークルにも寄せてもらい、厳しい看護の職場や中小零細企業で誇りを持って自分らしく働く姿に圧倒されたりした。実務修習折り返し点では全国の修習生が自主的に集う実務交流集会在企画されて私も責任者の一人になったが、その時には、山田洋次映画監督に厚かましくも手紙を書いて講演をお願いした。山田監督は私どもの願いを真正面から受け止めて講師を引き受けてくださったが、講演の内容は、「人間の色気」や「笑い」などに触れながら、「生きるとは何か」、「本当の教養とは何か」、そして、「人として繋がる力」について深く訴えるものであった。山田監督には今でも深く感謝しているが、先に述べたTさんらから学んだことも含めて実務実習で得た経験は私が弁護士として生きていく原点を確実に形成してくれている。